

## 6 大学生生活上の諸手続き等

履修登録等の手続きのみならず，その他の学習上の手続き，課外活動，大学生生活上のいろいろな事務手続きが，これから必要になります。各項目についての，提出先，期限等については、『学生生活ハンドブック』冊子でも触れていますので参照してください。

### 6. 1 学生証

本学の学生であることを証明するために必要なものですから，学内・学外にかかわらず，常に携帯してください。試験時，図書の利用，定期健康診断，各種証明書申請等の際には，学生証によって身分を確認します。

万一紛失等（紛失した場合等の再交付は有料となります。）したときは，直ちに学生センター学務担当にその旨を届け出，再交付を受けてください。（受領の際に印鑑が必要です。）

また，基盤共通教育では，基盤共通教育の授業での出席管理やみなさんの安否確認にも学生証を利用しています。（20頁参照）

### 6. 2 在学証明書・成績証明書

各自，基盤教育1号館東側「学生用多目的室」（68・69頁参照）に設置されている「証明書自動発行機」（平日8:30～17:00）により発行を受けてください。

### 6. 3 学生への連絡・通知

学生に対するさまざまな連絡や通知は，基盤共通教育掲示板（68頁参照）に掲示します。掲示した事項は，全学生に周知されたものとみなします。（一部はスマートフォン・携帯電話等から確認可（20頁参照））

したがって，見落としにより不利益が生じても，それは自分自身の責任となります。**常に掲示板に注意し，見落としのないよう**にしてください。

### 6. 4 異動の届け出（住所変更・休学・退学等）

- (1) 本人や帰省先の住所を変更したときは，直ちに学生センター（人文社会科，地域教育文化及び理学部の学生は各学部担当，工及び農学部の学生は基盤教育担当，また，医学部の学生は飯田キャンパスの学務課）に届け出てください。また，姓や名を改めたとき，その他保護者に異動があったときも，同様に届け出てください。
- (2) 休学又は退学をしようとするときは，休学願又は退学願を提出することになりますが，(1)と同様に学生センターに問い合わせてください。

### 6. 5 集会・掲示，その他

- (1) 課外活動として，学生集会を学内で開こうとするときは，集会の前日までに，所定の用紙に必要事項を記入し，学生センター課外活動担当に届け出る必要があります。ただし，公認サークルによる活動は届け出る必要はありません。
- (2) 集会のために大学施設を使用するときは，以下のとおり届け出る必要があります。

① 大学会館，学生ホールを使用するとき

学生センター課外活動担当に届け出てください。机や椅子を使用したときは，元どおりにしてください。

② 学生多目的室を使用するとき

特に届け出る必要はありませんが，共有スペースとなるため，占有して使用することはできません。机や椅子を使用したときは，元どおりにしてください。

(3) 学内に掲示をしようとするときは，あらかじめ掲示場所（小白川地区）を管理する学生センター学生企画担当に届け出て，掲示物に検印を受けてから，所定の場所に掲示してください。

(4) 新たにサークルを結成し，本学の公認を得ようとするときは，学生センター課外活動担当に届け出てください。「登録団体」として1年以上活動後，目的に即した相当の活動実績があることを認められた場合に公認サークルとなります。

## 6. 6 転学部，転学科について

転学部及び転学科については，一定の条件を満たした場合に許可されることがあります。

詳細については，所属学部及び転学部を希望する学部の担当（人文社会科，地域教育文化及び理学部は，学生センター各学部担当）に問い合わせてください。

なお，転学部願の提出期限については，各学部とも1月末日までとなっています。

## 6. 7 海外渡航届について

海外渡航中の非常事態に備え，皆さんが海外渡航をする際には目的・理由のいかんに関わらず，「海外渡航届」を任意で提出していただくことになりました。学生センター（人文社会科，地域教育文化，理学部の学生は各学部担当，医，工及び農学部の学生は基盤教育担当）に届け出てください。届け出のあった情報は，海外渡航中の非常事態時に安否の確認を行うという目的以外に使用することはありません。

なお，届出者の希望があれば，海外渡航終了後に届出書を返還いたします。

## 6. 8 欠席届について

基盤共通教育の授業では，欠席届はありません。やむを得ない事情（病気（インフルエンザ等）・忌引等）で欠席した場合は，欠席したことがわかる書類を持参した上で，授業担当の教員へ口頭で伝えてください。

なお，各学部の専門教育科目を欠席する場合は，各学部窓口にご相談してください。（工学部・農学部の学生は，基盤教育担当窓口で相談してください。）

## 6. 9 その他

### (1) 基盤教育棟について

基盤教育棟には，学生センター及び各教室等が配置されていますが，建物は原則として土・日・祝日及び年末年始休業中は施錠されていますので，立ち入ることができません。

また，平日は19：00以降に外部からは立ち入ることができず（退出は可），基盤教育2号館は原則として16：30頃に施錠します。

各窓口の開設時間は平日の8：30～17：00となります。

## (2) 学生用多目的室の利用について

基盤教育1号館1階東側に学生用多目的室（68・69頁参照）が設置されています。

この部屋は、学生諸君の、授業の空き時間等の自学自習、昼休み時間の休憩、小ミーティング等に自由に使用してください。パソコンを持ち込めばインターネットも利用できます。

なお、使用できる時間帯は次のとおりです。

7:30～19:00（土曜、日曜、祝日及び年末年始休業中を除く。）

## (3) 基盤共通教育における、台風、大雪等の荒天候の影響による休講について

小白川キャンパス長が、基盤共通教育の休講措置等を決定した場合は、速やかに下記の方法により周知します。

なお、当日に判断せざるを得ない場合は、遅くとも午前7時までに周知します。

①学生の個人メール（入学時に提出したアドレス）に一斉送信する。

②大学のホームページ（携帯サイトを含む）に掲載する。

URL <http://www.yamagata-u.ac.jp/jp>

③山形大学キャンパスライフ（休講情報）に掲載する。

URL <http://campus.yamagata-u.ac.jp/>

④小白川キャンパス事務部学生課Twitterに掲載する。

アカウント YU\_gakuseika

## (4) 『学生生活ハンドブック』について

本学学生が学内で利用できるサービス、支援、施設等については、学生生活オリエンテーションで配布された『学生生活ハンドブック』に詳細に記載されていますので参照してください。